

# 『源氏物語』続編における八宮の遺言の一視点

## ——遺言を乗り越えた女性たち——

山畑 幸子

### 一 はじめに

八宮の遺言は、八宮の遺戒とも呼ばれ、宇治十帖の重要な役割を担う遺言として多くの論究がなされている<sup>〔注1〕</sup>。八宮の遺言は、大君と薫との恋の展開に大きく関わりと考えられている。しかし、八宮は、大君と中君の二人の娘に遺言しているにもかかわらず、大君ばかりに焦点が当てられているように思われる。また、この八宮の遺言を支えるために、八宮の北方の遺言と柏木の遺言も散りばめられている。本稿では、それらの小さな遺言にも着目し、八宮の遺言と合わせて物語に果たす役割を考えてみたい。

### 二 北方の遺言

長い間、子どもに恵まれることのなかった八宮と北方であったが、やっと大君が誕生し、続けて中君も誕生する。

ア このたびは男にてもなど思したるに、同じさまにてたひらかに  
したまひながら、いといたくわづらひて亡せたまひぬ。宮、あさ  
ましう思しまどふ。  
〔橋姫〕一一八頁<sup>〔注2〕</sup>

この記述にあるように、北方は中君が生まれて間もなく亡くなるのである。

イ 後に生まれたまひし君をば、さぶらふ人々も、「いでや、をりふし  
心憂く」などうちつぶやきて、心に入れてもあつかひきこえざり  
けれど、限りのさまにて、何ごとも思しわかざりしほどながら、  
これをいと苦しと思ひて、「ただ、この君をば形見に見たまひて、  
あはれと思せ」とばかり、ただ一言なん宮に聞こえおきたまひけ  
れば、前の世の契りもつらきをりふしなれど、今はと見えしまで  
いとあはれと思ひてうしろめたげにのたまひしをと思し出でつつ、  
この君をしもいとかなうたてまつりたまふ。

〔橋姫〕一一九頁

中君の誕生に対して、周囲の女房たちは喜ぶどころか「心憂く」思い、身を入れて中君のお世話をする者もないことが分かる。そうした状

況の中、北方は生まれたばかりの中君を気掛かりに思いながら亡くなるのである。その際、北方が八宮に残した言葉が傍線部である。八宮にこの一言だけ遺言している。

ウ あり終るにつけても、いとほしたなくたへがたきこと多かる世なれど、見棄てがたくあはれなる人の御ありさま心ざまにかけどどめらるる絆にてこそ、過ぐし来つれ、独りとまりて、いとどすまじくもあるべきかな、いはけなき人々をも、独りはぐくみたてむほど、限りある身にて、いとをこがましよう人わるかるべきこと、と思したちて、本意も遂げまほしうしたまひけれど、見ゆずる人なくて残しとどめむをいみじく思したゆたひつつ、年月も経れば、おのおのおよすけまさりたまふさま容貌のうつくしうあらまほしきを、明け暮れの御慰めにて、おのづからぞ過ぐしたまふ。

〔橋姫〕一一八頁―一一九頁

これは、イの直前の記述である。「本意も遂げまほしうしたまひけれど」とあるように、八宮は北方が生きていた時でさえ出家したいという思いがあったことが分かる。しかし、「見棄てがたくあはれなる人の御ありさま心ざまにかけどどめらるる絆」と表現されているように、北方の存在が八宮の出家を踏みとどめさせていたことも分かる。さらに、八宮は出家への思いを秘めながらも、北方が亡くなり父親の八宮一人しか頼るところのない娘二人を残したままでは出家に踏み切るこ

とができず、長い年月を経てきた、八宮の様子が記されている。エ さぶらひし人も、たづなきき心地するにえ忍びあへず、次々に、

従ひてまかで散りつつ、若君の御乳母も、さる騒ぎにはかばかしき人をしも選りあへたまはざりければ、ほどにつけたる心浅きにて、幼きほどを見棄てたてまつりにければ、ただ宮ぞはぐくみたまふ。

〔橋姫〕一二〇頁

オ かかる絆にもかかづらふだに思ひの外に口惜しう、わが心ながらもかなはざりける契りと思ゆるを、まいて、何にか世の人めいて今さらにとのみ、年月にそへて世の中を思し離れつつ、心ばかりは聖になりはてたまひて、故君の亡せたまひにしこなたは、例の人のさまなる心ばへなど戯れにても思し出でたまはざりけり。

〔橋姫〕一二二頁

北方が亡くなった後も、娘のために出家したくてもできないでいる八宮の心の葛藤が、「橋姫」巻の始めのあたりから何度も描かれている。出家を思いとどまらせるほどの存在であった北方の遺言は、八宮を俗世にとどめておくように八宮の心を拘束していたのである。そのため、まず北方の遺言が必要であったのだろう。

しかし、中君は生まれたばかりとはいえ、大君も中君とさほど年齢の変わらない幼さである。そのような幼い娘二人を残して母親が亡くなるのに、「この君をば」と中君だけに限定しているのは、いささか不可解に思われる。また、この一言がなくても、十分に物語は進行できるのではないかと思われる。けれども、作者はこの一言を書き記している。物語において、なぜこの北方の遺言が必要であったのであろうか。

カ 中納言、かく世のいと心憂くおぼゆるついでに、本意遂げんと思さるれど、三条宮の思さむことに憚り、この君の御事の心苦しさとに思ひ乱れて、かのたまひしやうにて、形見にも見るべかりけるものを、下の心は、身をわけたまへりとも移ろふべくはおほえざりしを、かうもの思はせてまつるよりは、ただうち語らひて、尽きせぬ慰めにも見たてまつり通はましものを、など思す。

〔総角〕三三〇頁

キ この御方には、「昔の御形見に、今は何ごとも聞こえ、うけたまはらむとなん思ひたまふる。うとうとしく思し隔つな」と聞こえたまへど、よろづのことうき身なりけりと、もののみつつましくて、まだ対面してものなど聞こえたまはず。

〔総角〕三三二頁

ク 心の中には、かく慰めがたき形見にも、げにさてこそ、かやうにもあつかひきこゆべかりけれど、悔しきことやうやうまさりゆけど、今はかひなきものゆゑ、常にかうのみ思はば、あるまじき心もこそ出でくれ、誰がためにもあぢきなくをがましからむと思ひ離る。

〔早蕨〕三五一頁

その後の物語において、薫と結ばれることなく大君は亡くなる。薫の心には常に大君の存在があり、薫は大君の面影を求めるようになる。大君・中君の異母妹である浮舟は、薫にとつて大君の「形代」「人形」と表現される。しかし、カ・キ・クの記事に見られるように、薫にとつて、中君は大君の「形見」としか表現されない。中君には後に登場する浮舟に使われる「形代」「人形」という語は一度も使われていない

のである。「形見」は、亡き人がこの世に残していった物や人のこと、遺品という意味で使われ、「人形」「形代」は、「形見」の意味に亡き人の身代わりという意味が加わったものであると私は理解している。中君は、北方の遺言にあつたように物語の最初から「形見」という運命を背負わされているのではないだろうか。宮崎莊平氏は、

〔形見〕である。<sup>(注3)</sup>

と述べている。「形見」よりも「人形」「形代」の方が、重い意味で捉えられていると言える。また、宮崎氏は次のようにも指摘する。

中の君を人形・形代と扱わないのは、浮舟との身分的ちがいに起因しているのかもしれないが、それよりも浮舟の特異にして限定的な位置付けに由来している。<sup>(注4)</sup>

つまり、中君は、あくまで「形見」であつて「形代」ではないのである。したがつて、中君が「形代」と表現されていないことは、中君と薫が結ばれることはないという物語の方向付けがなされていると言えるのである。

先にあげたカ・キ・クの引用はいずれも薫の視点によるもので、中君は大君の「形見」と呼ばれているのである。大君の「形代」「人形」と呼ばれる浮舟の場合は、薫の視点から「形見」と呼ばれることはないのである。このことは、非常に重要なことであると考ええる。つまりそれは、中君は、まずは北方の形見、次には大君の形見という、中君誕生の始めから「形見」という運命を背負った設定であつたのではな

いか、ということである。それは、物語の道筋として大君が亡くなるという構想が既に作者にあったと言えるのではあるまいか。そして、中君が大君の「形見」であることが、後々に薫と浮舟が出会うという物語展開を導いていると言えらる。

このように、これまで見落とされてきた北方の遺言に、実は宇治十帖の物語の行方を決定づける役割が担わされていたのだと考えられるのである。

### 三 八宮の遺言（一） — 薫への遺言 —

八宮の薫への遺言は、宇治十帖最初の「橋姫」巻で既になされていたことが分かる。

ケ 「何かは。懸想だちて、もてないたまはんも、なかなかうたてあらん。例の若人に似ぬ御心ばへなめるを、亡くならむ後もなど、**一言**うちほのめかしてしかば、さやうにて心ぞとめたらむ」などのたまひけり。〔橋姫〕一五三頁

これは、薫と大君との文のやりとりを、女房たちに懸想文ではないと話す八宮の言葉である。「例の若人に似ぬ御心ばへなめる」とあるように、八宮は道心深い薫を信頼し、具体的な内容は記されていないが、その薫に自分亡き後のことを頼んだことをほのめかしている。

コ 「人にだにいかで知らせじとはぐくみ過ぐせど、今日明日とも知らぬ身の残り少なさに、さすがに、行く末遠き人は、落ちぶれて

さすらへんこと、これのみこそ、げに世を離れん際の絆なりけれ」とうち語らひたまへば、心苦しう見たてまつりたまふ。「わざとの御後見だち、はかばかしき筋にはべらずとも、うとうとしからず思しめされんとなん思ひたまふる。しばししながらへはべらん命のほどは、**一言**も、かくうち出できこえさせてむさまを違へはべるまじくなん」など申したまへば、いとうれしきことと思したまふ。〔橋姫〕一五八頁―一五九頁

この記述は、八宮と薫との会話である。この時点でも、八宮の薫への具体的な依頼の内容は記されていないが、薫の言葉から、はっきりと娘たちの後見を薫に頼んでいることが分かるようになっていく。しかし、この時の八宮の薫への依頼は、結婚を指すものであったのである。八宮の依頼に対して、薫は「はかばかしき筋にはべらずとも」と述べている。そして、八宮はそれを「いとうれしきこと」と思っている。つまり、八宮は、正式な結婚という形でなくても姫君たちの生活の援助が約束されるなら良いと考えていたのではないだろうか。

そして、「宮は重くつしみたまふべき年なりけり」〔権本〕一七七頁と、八宮の死が予測される記述の後に、再び八宮の遺言が記されるのである。

サ 「亡からむ後、この君たちをさるべきものたよりにもとぶらひ、思ひ棄てぬものに数まへたまへ」などおもむけつつ聞こえたまへば、「**一言**にてもうけたまはりおきてしかば、さらに思ひたまへ怠るまじくなん。世の中に心をととめじとはぶきはべる身にて、

何ごとも頼もしげなき生ひ先の少なきになむはべれど、さる方にもめぐらひはべらむ限りは、変らぬ心ざしを御覧じ知らせんとなむ思ひたまふる」など聞こえたまへば、うれしと思いたり。

〔榎本〕一七九頁

〔榎本〕卷に至つて、具体的な八宮の薫への依頼の内容が明かされる。傍線部を八宮の遺言と考える。八宮は薫に姫君たちを「とぶらひ」とお願いしていることから、宇治から離れさせることは念頭にはないようである。しかし、その一方で「思ひ棄てぬものに数まへたまへ」と述べている。この言葉は、薫への実質的な結婚の依頼であり、結婚の事前の承諾であると考えられる。八宮の遺言は矛盾した二つの内容を含んでいるのである。落ちぶれた自分の立場から、薫に結婚の依頼を明確に口にすることはできない。これは、八宮から薫への精一杯の願いであり、八宮の心の葛藤が表現されているのだと考えられる。また、引用のケ・コ・サに見られるように、八宮は何度も姫君のことを薫に念を押していることが分かる。そして、これらの引用に共通する言葉として、八宮の依頼を「一言」という語が繰り返し使われている。八宮がただひたすら姫君を案じていることが強調されているのである。そして、その八宮の思いが、大君と中君に語られる遺言へとつながっていくのである。

#### 四 柏木の遺言 ― 弁の話 ―

これまで、薫へ遺言を残す八宮側の視点から述べてきた。今度は、八宮の遺言を受け止める薫側の視点から、八宮の遺言を考えたい。

八宮の薫への遺言が描かれる前に、八宮家に仕える老女房弁（柏木の乳母子）によって薫の出生の真相が薫に語られている。

シ「略」かの故権大納言の御乳母にはべりしは、弁が母になんはべりし。朝夕に仕うまつり馴ればべりしに、人数にもはべらぬ身なれど、人に知らせず、御心よりはた余りけることををりをりうちかすめのたまひしを、今は限りになりたまひにし御病の末つ方に召し寄せて、いささかのたまひおくことなんはべりしを、聞こしめすべきゆゑなん一事はべれど、かばかり聞こえ出ではべるに、残りをもと思しめす御心はべらば、のどかになん聞こしめしははべるべき。若き人々もかたはらいたく、さし過ぎたりとつきしろひはべめるもことわりなん」とて、さすがにうち出でずなりぬ。

〔橋姫〕一四六頁―一四七頁

傍線部の記述にあるように、柏木が亡くなる直前、弁に遺言を残していたことを弁自身が薫に明かしている。そして、弁からこの話を聞いた後、薫は「さらばかならずこの残り聞かせたまへ」（橋姫）一四七頁）と言っている。正編で、柏木が亡くなる際には、乳母子弁に遺言を残す場面は描かれていない。作者は、弁に柏木が遺言を残したと

いう設定にすることで、正編との関連をまず強調しているのだろう。

ス 老人の物語、心にかかりて思し出でらる。思ひしよりはこよなくまさりて、をかしかりつる御けはひども面影にそひて、なほ思ひ離れがたき世なりけりと心弱く思ひ知らる。(「橋姫」一五一頁)

七 心の中には、かの古人のほめかし筋などの、いとうちおどろかされてものあはれなるに、をかしと見ることも、めやすしと聞くあたりも、何ばかり心にもとまらざりけり。

〔橋姫〕一五五頁

これらの記述にあるように、都に帰ってから、薫の心の中には出生の秘密を知る弁の言葉が気にかかっている。八宮を法の友というだけでなく、薫の出生の秘密を知る老女房弁が八宮家に仕えていることが、その後も薫を宇治の山里へと足を運ばせる一因となっている。作者は、正編と関連を持たせながら、薫と宇治とを結びつけているのである。そして、「十月になりて、五六日のほどに」(「橋姫」一五六頁)、薫が再び宇治を訪れた時、八宮から姫君たちの後見を頼まれるのである。これが先に引用したコである。その後、八宮から後見を依頼された暁方に、薫は弁と再会するのである。

ソ さて、暁方の宮の御行ひしたまふほどに、かの老人召し出でてあひたまへり。姫君の御後見にてさぶらはせたまふ、弁の君とぞいひける。年は六十にすこし足らぬほどなれど、みやびかにゆゑあるけはひして、ものなど聞こゆ。故権大納言の君の、世とともにものを思ひつつ、病づきはかなくなりたまひにありさまを聞こ

え出でて泣くこと限りなし。

〔橋姫〕一五九頁

薫は弁の話を聞いた後、「仏にもこのことをさだかに知らせたまへと念じつる験にや」(「橋姫」一六〇頁)と思つているように、長年自分の出生について疑問を抱いていたことが分かる。薫のそうした心の隙間に秘密を知っている弁の存在が介入しているのである。そして、薫に柏木直筆の手紙が渡されるのである。

夕 帰りたまひて、まづこの袋を見たまへば、唐の浮線綾を縫ひて、「上」といふ文字を上書きたり。細き組して口の方を結びたるに、かの御名の封つきたり。開くるも恐ろしうおぼえたまふ。いろいろの紙にて、たまさかに通ひける御文の返り事、五つ六つぞある。さては、かの御手にて、病は重く限りになりたるに、またほのかにも聞こえんこと難くなりぬるを、ゆかしう思ふことはそひにたり、御かたちも変りておはしますらんが、さまざま悲しきことを、陸奥国紙五六枚に、つぶつぶとあやしき鳥の跡のやうに書きて、

目の前にこの世をそむく君よりもよそにわかるる魂ぞかなしき

また、端に、「めづらしく聞きはべる二葉のほども、うしろめたう思つたまふる方はなけれど、

命あらばそれとも見まし人しれぬ岩根にとめし松の生ひすゑ」  
書きさしたるやうにいと乱りがはしくて、「侍従の君に」と上には書きつけたたり。

〔橋姫〕一六四頁〜一六五頁

作者は、柏木の遺言を「文」というかたちをとって、薫の目の前に、その出生の真相を明かしている。正編で、「文」というかたちで遺言の真意が明かされるのは、「若菜下」巻の明石入道と「夕霧」巻での一条御息所の場合である。この「橋姫」巻においても、その方法が使われている。柏木の「つぶつぶとあやしき鳥の跡」のような筆跡、薫に一日会いたいと願う歌、過去と現在とを結びつけているのである。そして、薫が出生の秘密の真相を知ったことと、八宮の遺言とが後の物語展開に大きく関わることになるのである。

チ 老人ぞ、こよなき御かはりに出で来て、昔今をかき集め、悲しき御物語ども聞こゆる。(略)「いはけなかりしほどに、故院に後れたてまつりて、いみじう悲しきものは世なりけりと思ひ知りしかば、人となりゆく齡にそへて、官位、世の中のものにほひも何とおおはずなん。ただかう静やかなる御住まひなどの心にかなひたまへりしを、かくはかなく見なしたてまつりなしつるに、いよいよいみじく、かりそめの世の思ひ知らるる心もよほされにたれど、心苦しうてとまりたまへる御事どもの、絆など聞こえむはかけかけしきやうなれど、ながらへても、かの御言あやまたず、聞こえうけたまはらまほしきになん。さるは、おぼえなき御古物語聞きしより、いとど世の中に跡とめむとおおはずなりにたりや」と、うち泣きつつのたまへば、(略)。

〔榎本〕一九九頁～二〇〇頁

ツ 古人の間はず語り、みな、例のことなれば、おしなべてあはあは

しうなどは言ひひろげずとも、いと恥づかしげなめる御心どもには聞きおきたまへらむかしと推しはかるるが、ねたくもいとほしくもおぼゆるにぞ、またもて離れてはやまじと思ひよらるるつまにもなりぬべき。

〔榎本〕二〇一頁

女三宮付きの女房で既に亡くなっている小侍従とこの弁しか秘密は知らないのであるが、薫は弁が大君と中君にも話しているのではないかと疑っている。出生の秘密を漏らさないためにも、薫は姫君と結婚しなくてはならないと考えるのである。

『新編日本古典文学全集』には、「わが出生の秘密を知悉する弁の昔話は、薫の厭世の態度を促進させるかのごとくであるが、同時にそのことが宇治の姫君たちへの執着心の支えとなる仕組みに注意」<sup>注5)</sup>という頭注が付してある。この指摘のとおり、八宮の遺言と柏木の遺言とが、道心深い薫を恋の道へと誘うのである。

テ 「宮のいとあやく恨みたまふことのはべるかな。あはれなりし御一言をうけたまはりおきしさまなど、事のついでにもや漏らしきこえたりけん、また、いと隈なき御心の性にて、推しはかりたまふにやはべらん、ここになむ、ともかくも聞こえさせなすべきと頼むを、つれなき御気色なるは、もて損ひきこゆるぞとたびたび怨じたまへば、心より外なることと思ひたまふれど、里のしるべ、いとこよなうもあらがひきこえぬを、何かは、いとさしもてなしきこえたまはむ。(略)」

〔榎本〕二〇六頁～二〇七頁

さらに、薫が匂宮に八宮の遺言を話したことで、匂宮も宇治の姫君た

ちに一層の関心を寄せる。大君と中君という二人の女主人公をめぐって、薫と匂宮という二人の男主人公の恋物語が展開していくのである。

一つの遺言が次の遺言へとつながっていた正編の遺言と比べて、宇治十帖では、異なる二つの遺言が、ある一つの展開を目指していくという、新しい遺言の方法がとられていると言えるだろう。

## 五 八宮の遺言(二) — 娘への遺言 —

ト 秋深くなりゆくまに、宮は、いみじうもの心細くおぼえたまひければ、例の、静かなる所にて念仏をも紛れなうせむと思して、君たちにもさるべきこと聞こえたまふ。「世のこととして、つひの別れをのがれぬわざなめれど、思ひ慰まん方ありてこそ、悲しさをもさますものなめれ。また、見ゆる人もなく、心細げなる御ありさまどもをうち棄ててむがいみじきこと。されども、さばかりのことに妨げられて、長き夜の闇にさへまどはむが益なさを。かつ見たてまつるほどだに思ひ棄つる世を、去りなん後のこと知るべきことにはあらねど、わが身ひとつにはあらず。過ぎたまひにし御面伏せに、軽々しき心ども使ひたまふな。おぼろけのよすがならで、人の言にうちなびき、この山里をあくがれたまふな。ただ、かう人に違ひたる契りことなる身と思しなして、ここに世を尽くしてんと思ひとりたまへ。ひたぶるに思ひしなせば、事にもあらず過ぎぬる年月なりけり。まして、女は、さる方に絶

え籠りて、いちじるくいとほしげなるよそのもどき負はざらむな  
んよかるべき」などのたまふ。「権本」一八四頁〜一八五頁

八宮は、遺言の前半で、娘たちを案じながらもこの世への執着を残さないように、娘たちへの思いを断ち切ろうとしていることが分かる。遺言の後半は、娘たちの結婚についての戒めとなっている。この戒めは、結婚に対して否定的ではあるが、絶対に結婚してはいけないとは言っていないのである。「おぼろけのよすがならで」という言葉が重要なのである。裏を返せば、「おぼろけのよすが」であるなら、結婚しても良いと言っているのである。「権本」巻の始めあたりに、「姫宮たちの御ありさまあたらしく、かかる山ふところにひきこめてはやまずもがなと思しつづけらる」(「権本」一七一頁)という記述があるように、姫君たちに宇治の山里で一生を過ごさせたくないと八宮が思案している様子が描かれる。八宮は、本当は人並みの結婚をさせたいと願っていたのではないだろうか。安易に山里を離れ、結局みじめな思いをするよりは、結婚をしない方が姫君たちにとって良いと考えたのではないか。また、八宮は薫の後見を頼みながらも、薫だけを頼みにする生き方をさせようとはしなかったのである。父親のいなくなたた宇治の山里で、男の人に頼らず姫君二人だけで生きていくための心構えが「ここに世を尽くしてんと思ひとりたまへ」という八宮の言葉に集約されている。生きていくためには、親としては甘いことは言えない。この遺言は、八宮が娘に親としてできる最後の、そして、一杯の贈り物であったのではないだろうか。



そして、宮家の誇りは、落ちぶれた暮らしの中で唯一生きていくための心の支えとして八宮が論じたものであったのだろう。また、八宮が、なぜ薫を結婚相手として許し匂宮をあまり勧めないのかという理由の一つは、自身の身をもって「宮」という立場の不安定さを知っているからなのではないかと考える。

引用下の傍線部に見られるが、八宮の遺言の中で北方のことが語られる。大朝雄二氏は、「つまり、八宮は母北の方の名譽を語ることで個人を越えて「宮家」の誇りを教え諭しているものと理解できるのである」と述べている。

ナ 北の方も、昔の大臣の御むすめなりける、あはれに心細く、親たちの思しおきてたりしさまなど思ひ出でたまふにたとしへなきこと多かれど、(略)。「橋姫」一一七頁

「橋姫」巻冒頭近くに、八宮の北方はこのように出自が紹介されている。この箇所が北方の出自の紹介を目的としているなら、「昔の大臣の御むすめなりける」の部分だけで十分である。しかし、「親たちの思しおきてたりしさまなど思ひ出でたまふに」という文が加わっている。北方の両親は、八宮との結婚の将来に期待を寄せていたことが分かるのである。

八宮の遺言は、大朝雄二氏の言われる「宮家の誇り」のみならず、北方の大臣家との二つ家の名譽を守るためのものであるのではないかと考える。これは、桐壺更衣の父按察大納言の遺言や明石入道の遺言などといったように、その目的は政治的ではないと言える。また、遺

言を受け止める人物が、遺言通りに実行し物語が展開するというものでもない。遺言を受け止める大君・中君ふたりによって、八宮家と北方の大臣家との家の遺志をそれぞれに担っていくのだと言えるだろう。それゆえに、大君と中君の二人の姫君が必要であったのではないか。八宮が亡くなる直前に、「君たちの御事、何か思し嘆くべき。人はみな御宿世といふもの異々なれば、御心にかかるべきにもおはしませず」(「榎本」一八八頁)という、阿闍梨の諫めの言葉に示唆されているのではあるまいか。

二 明日入りたまはむとての日は、例ならずこなたかなたたずみ歩きたまひて見たまふ。いとものはかなく、かりそめの宿にて過ぐいたまひける御住まひのありさまを、亡からむ後、いかにしてかは若き人の絶え籠りては過ぐいたまはむと涙ぐみつつ念誦したまふさま、いときよげなり。おとなびたる人々召し出でて、「うしろやすく仕うまつれ。何ごとも、もとよりかやすく世に聞こえあるまじき際の人は、末の衰へも常のことにて、紛れぬべかめり。かかる際になりぬれば、人は何と思はざらめど、口惜しうてさすらへむ、契りかたじけなく、いとほしきことなむ多かるべき。ものさびしく心細き世を経るは例のことなり。生まれたる家のほど、おきてのままにもてなしたらむなむ、聞き耳にも、わが心地にも、過ちなくはおほゆべき。にぎははしく人数めかむと思ふとも、その心にもかなふまじき世とならば、ゆめゆめ軽々しくよからむ方にもてなしきこゆな」などのたまふ。(「榎本」一八六頁)

八宮は、年輩の女房たちにも宮家の誇りと軽々しい結婚の手引きをしないように戒めている。

八宮の亡き後、匂宮からも申問の文が届いていた。「さやうの御返りなど、聞こえん心地もしたまはず」（「権本」一九二頁）とあるように、中君の返事も出さない様子が記されている。

又 一ところの御陰に隠ろへたるを頼みどころにてこそ、何ごとも心やすくして過ぐしつれ、心より外にながらへて、思はずなることの紛れつゆにてもあらば、うしろめたげにのみ思しおくめりし亡き御魂にさへ瑕やつけたてまつらん、となべていとつつましう恐ろしうて聞こえたまはず。 （「権本」一九五頁～一九六頁）

「心より外にながらへて」とあるように、八宮の亡き後、大君は生きる望みを失つてることが分かる。また、八宮の遺言に背かないようにと心掛けていることも分かる。

ネ 姫宮は、人の思ふらむことのつつましきに、とみにもうち臥されたまはで、頼もしき人なくて世を過ぐす身の心憂きを、ある人どもも、よからぬこと何やかやと次々に従ひつづ言ひ出づめるに、心より外のことありぬべき世なめりと思しめぐらすには、（略）故宮も、さやうなる心ばへあらばと、をりをりのたまひ思すめりしかど、みづからはなほかく過ぐしてむ、我よりもさま容貌も盛りにあたらしげなる中の宮を、人並々に見なしたらむこそうれしからめ、（略）わが世はかくて過ぐしはててむ、と思ひつづけて、音泣きがちに明かしたまへるに、なごりいとなやましければ、中の

宮の臥したまへる奥の方に添ひ臥したまふ。

（「総角」二四〇頁～二四二頁）

大君は、薫なら結婚を許すという八宮の言葉を思い出しながらも、自分ばかりのたまひし一言をだに違へじと思ひはれば」（「総角」二四五頁）、「年ごろも、人に似ぬ御心寄せとのみのたまひわたりしを聞きおき」（「総角」二四七頁～二四八頁）、と常に大君の心の中には八宮の遺言がある。

ノ 「略」故宮の遺言違へじと思しめすかたはことわりなれど、それは、さるべき人のおはせず、品ほどならぬことやおはしまさむと思して、戒めきこえさせたまふめりしにこそ。（略）

（「総角」二四九頁）

この記述は、八宮の遺言を遵守するため独身を貫こうとする大君を弁がたしなめた言葉である。確かに、弁の言うように、八宮は遺言の中で「おぼろけのよすがならで」と語っており、絶対に結婚してはならないとは言っていない。つまり、八宮の遺言は、大君の心を拘束しているが、大君は大君なりに八宮の遺言を解釈し、大君自身の意志で身の振り方を考えているのである。

ハ 弁はあなたに参りて、あさましかりける御心強さを聞きあらはして、いとあまり深く、人憎かりけることと、いとほしく思ひほれむたり。 （「総角」二五五頁～二五六頁）

このような大君の意志に反して、女房たちは薫を手引きする。引用の

二にあつた、「にぎははしく人数めかむと思ふとも、その心にもかなふまじき世とならば、ゆめゆめ軽々しくよからむ方にもてなしきこゆな」という八宮の女房たちへの遺言、男君の手引きをしないようにという戒めの言葉に反しているのである。

ヒ 山里の老人どもは、まして口つき憎げにうち笑みつ、(略) 姫宮の御心をあやしくひがひがしくもてなしたまふを、もどき口ひそみきこゆ。(総角)二八〇頁

この八宮の遺言に反した女房たちの行動は、大君を精神的に追い詰めていく一因となつていくのである。

フ 鏡を見れば、瘦せ瘦せになりもてゆく、(略) 恥ずかしげならむ人に見えむことは、いよいよかたはらいたく、いま一二年あらば衰へまさりなむ、はかなげなる身のありさまを、と御手つきの細やかに弱くあはれなるをさし出でも、世の中を思ひつづけたまふ。(総角)二八〇頁(二八一頁)

八宮の死後、大君が瘦せ衰えていく様子が描写される。引用本の傍線部にもあつたが、大君は思い悩んでいる。心労で瘦せ衰えた大君を作者は強調したかったのではないだろうか。

大君は、匂宮の訪れが途絶えがちである中君の様子を見て、次のように考えるようになる。

へ 我も、世にながらへば、かうやうなること見つべきにこそはあれ、(略) これこそは、かへすがへす、さる心して世を過ぐせとのたまひしおきは、かかることもやあらむの諫めなりけり、さも

こそはうき身どもにて、さるべき人にも後れたてまつらめ、やうのもと、人笑へなることをそふるありさまにて、亡き御影をさへ悩ましたてまつらむがいみじさ、なほ我だに、さるもの思ひに沈まず、罪などいと深からぬさきに、いかで亡くなりなむ、と思し沈むに、心地もまことに苦しければ、物もつゆばかりまゐらず、ただ亡からむ後のあらましごとを、明け暮れ思ひつづけたまふに、もの心細くて、(略) (総角)三〇〇頁

大君は、八宮の遺言を思い出しながら、「亡き御影をさへ悩ましたてまつらむがいみじさ」と八宮の成仏の妨げになったら申し訳ないことと考えている。そして、傍線部に見られるように、大君は死にたいと願うようになつていく。「物もつゆばかりまゐらず」と、食べ物を口にしないようにしている。このことは、大君自ら死の選択をしているように読み取ることができる。しかし、大君は、中君の苦悩する様子を見て悩んでいるのではない。この点に注意したい。むしろ、中君は完全にはないかも知れないが匂宮を信じて来訪を待っているのである。当の本人である中君はそれほど悩んでいないのである。それは、大君の次の言葉が表している。

ホ 「ここには、ともかくも聞こえたまはざり。亡き人の御諫めはかかることにこそは見はべるばかりなむ、いとほしかりける」とて、泣きたまふ気色なり。(総角)三〇六頁(三〇七頁)

傍線部にあるように、中君が悩んでいるとは言っていないのである。さらに、この言葉の中にも見られるが、ここでも八宮の遺言が大君の

心を占めているのである。そして、それとは対照的に、中君の場合は、

匂宮との結婚は中君自身が望んだものでないにしても、大君ほど父八宮の遺言を思い出す場面は見当たらないのである。

八宮は、宇治の山里で生きていく心構えとして二人の娘に、戒めの遺言を残したのであるが、大君の場合、八宮の遺言は生きていくための支えというよりは、結婚を拒むため、そして死ぬための理由付けとして次第に変化している。八宮の遺言には「おぼろけのよすがならで」とあり、結婚を絶対にはいけないとは言っていないが、むしろ、中君の場合は、匂宮から文が届いた時には「そそのかしたまふ時々、中の君ぞ聞こえたまふ」（「権本」一七六頁）とあった。八宮は中君と匂宮とを縁付けるようにしており、結婚それ自体に関しては、遺言に反しているとは言えないのである。

つまり、八宮の遺言に縛られているように見えながら、大君・中君それぞれに、実は自分の生き方を選び取っているとと言えるだろう。

## 六 おわりに

これまで見てきたように、宇治十帖では、薫は八宮の遺言と柏木の遺言に縛られていた。そして、遺言を残した八宮自身も北方の遺言に縛られていた。一方、大君と中君は、遺言に縛られているように見えながら、そうではなかった。遺言に縛られているというなら、正編での桐壺更衣や明石御方のように、親の遺言のとおりに人生を歩んだ人

物たちのことであろう。

宇治十帖に至っては、女性は親の遺言とおりの人生は歩んでいないのである。つまり、宇治十帖の遺言は、単に遺言とおりに物語が展開するといったものではない。死に行く者と残される者との心をつなぐものとして遺言が描かれ、そして、遺言を託された者の心のあり方によって物語が展開しているのである。正編の遺言と異なり、より複雑な仕組みになっていると言えるのである。長谷川政春氏は、「宇治十帖の主要な人物たちを呪縛しないではおかなかった」<sup>〔注1〕</sup>と、八宮の遺言の呪縛性を論じている。しかし、遺言に呪縛されているのは八宮と薫の男性であって、大君・中君、女房も含めて女性はその呪縛を乗り越えていると言えるのではあるまいか。

このことは、作者が『源氏物語』最後に描いた女性、八宮の血筋を受け継ぎながら家にも遺言にも縛られない浮舟の登場とその出家の意味を考える上で、つまり、その後の『源氏物語』続編の物語展開を考える上で重要な意味を持つてくるのではなからうか。

注1 倉石宏子「宇治十帖―八宮の遺言の異質性―」（『物語文学論究』

五号、昭和十五年二月）、坂本和子「八の宮」、藤村潔「八宮の遺言」（『講座源氏物語の世界』第八集、有斐閣、昭和五十八年六月）、原岡文子「宇治の阿闍梨と八の宮」（『源氏物語 両義の糸』

有精堂、平成三年一月）、大朝雄二「宇治の女はらから論序説」

（『源氏物語続編の研究』桜楓社、平成三年一〇月）、朴光華「大君

の死についての「考察」(『国文学論叢』龍谷大学、平成八年二月)、「源氏物語の鑑賞と基礎知識」(『国文学解釈と鑑賞』「椎本」、至文堂、平成一三年四月)、等参照。

2 本文の引用は『新編日本古典文学全集』「源氏物語」①～⑥、(小学館、平成六年三月～平成一〇年四月)による。

3 宮崎莊平「源氏物語の「人形」「形代」そして浮舟」(『むらさき』二三、昭和六一年七月)

4 注3に同じ。

5 『新編日本古典文学全集』「源氏物語」⑤(小学館、平成九年七月)

6 注1、大朝論文。

7 長谷川政春「宇治十帖の世界―八宮の遺言の呪縛性―」(『国学院雑誌』第七一巻一〇号、昭和四五年一〇月)

(やまはた ささちこ)／平成十八年度博士後期課程単位取得満期退学)